

四半期報告書

(第46期第2四半期)

自 2019年7月1日
至 2019年9月30日

株式会社はるやまホールディングス

岡山市北区表町1丁目2番3号

(E03233)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	14

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社はるやまホールディングス
【英訳名】	Haruyama Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 一ノ瀬 達也
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 一ノ瀬 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	22,130,487	21,160,094	55,554,647
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△841,199	△849,415	2,151,251
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△1,042,770	△734,700	△248,200
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△1,057,963	△767,044	△277,281
純資産額 (千円)	35,952,749	35,714,763	36,733,643
総資産額 (千円)	53,905,743	53,466,185	61,051,053
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△63.97	△45.06	△15.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.7	66.8	60.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,761,619	△3,387,270	4,750,949
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△527,683	△564,688	△713,928
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△896,869	△1,078,602	△52,463
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	4,371,355	6,511,522	11,542,084

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△44.17	△30.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資が堅調に推移するなど緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、英国のEU離脱問題や米中間の貿易摩擦問題の長期化による海外経済の不透明感などの国内経済への影響により、個人消費の本格的な回復にまでは至っておりません。

衣料品小売業界におきましては、大雨・台風などの自然災害による消費マインドの低下や、物価上昇、消費税率の引き上げによる負担感の高まりによる消費者の節約志向により厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループにおきましては前期に引き続き「健康」をキーワードに事業を展開するなどの差別化戦略の中、特に機能性スーツがお客様の支持を得たことなどで、客単価は前年より上昇いたしました。

商品面では、前期に引き「ストレス対策スーツ」やファイテン株式会社と共同開発した「ファイテンシリーズ商品」、株式会社タニタとコラボレーションしたスーツ「i-Suit SUPPORTED BY TANITA(アイスーツ サポーテッド バイ タニタ)」などの「健康」をキーワードにした商品がお客様からご好評いただきました。さらに、当社のワイシャツ部門における最大のヒット商品である完全ノーアイロンの「アイシャツ」においてシャツ包装用プラスチック資材を廃止した新パッケージに加え、再生ポリエステル100%生地を採用した「ECO i-Shirt (エコアイシャツ)」や、家庭で洗濯可能な形態安定パンツ「清潔パンツ」などがクールビズ関連商品の販売を底支えした結果となりました。

店舗数に関しましては、グループ全体で10店舗新規出店した一方で、9店舗を閉店したこと及び株式会社BASSEのレディスカジュアル販売事業の譲渡に伴い6店舗減少した結果、当第2四半期連結会計期間末の総店舗数は469店舗となりました。

なお当社グループは衣料品販売事業以外に、広告代理業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高211億6千万円（前年同四半期比4.4%減）となりました。利益面では、営業損失9億9千4百万円（前年同四半期は営業損失9億9千6百万円）、経常損失8億4千9百万円（前年同四半期は経常損失8億4千1百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失7億3千4百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失10億4千2百万円）と、減収・営業利益及び経常利益は横ばい、当期利益は大幅改善の結果となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、主に現金及び預金が50億3千万円減少したこと等により、流動資産が74億4千7百万円減少いたしました。加えて固定資産は1億3千6百万円減少し、その結果、総資産は前連結会計年度末に比べて75億8千4百万円減少し、534億6千6百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が28億6千9百万円減少したこと、返済により借入金が7億3千1百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて65億6千5百万円減少し、177億5千1百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失が7億3千4百万円あったことに加え、2億5千2百万円の期末配当を実施したこと等により、357億1千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の減少や仕入債務の減少などの要因により、当第2四半期連結会計期間末には65億1千1百万円（前年同四半期比49.0%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は33億8千7百万円（前年同四半期比92.3%増）となりました。これは主に、売上債権の減少が24億9千5百万円あったことや、法人税等の還付額が3億4百万円あったことに対し、仕入債務の減少額が28億7千万円あったこと、経費支払手形・未払金の減少額が15億8千6百万円あったことや、法人税等の支払額が3億3千3百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、5億6千4百万円（前年同四半期比7.0%増）となりました。これは主に、新規出店などにより、有形固定資産の取得、差入保証金の差入による支出が6億8千1百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は10億7千8百万円（前年同四半期比20.3%増）となりました。これは主に長期借入れによる収入が1億5千万円あったことに対し、長期借入金の返済による支出が9億7千5百万円あったことや配当金の支払額が2億5千2百万円あったことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えます。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者として最適であるか否かは、最終的には当社株主の総体意思に基づき判断されるべきものであると考えます。

しかしながら、株式等の大量買付や買収提案のなかには、株主のみなさまに買収提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供することのないもの、その目的等からみて対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主のみなさまに株式等の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような大量買付や買収提案を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、紳士服等のファッショングループの販売を通じてライフスタイルを提案する専門店チェーンとして、「より良いものをより安く」の創業理念、地域に密着した「お客様第一主義」の経営理念のもと、高品質・高機能商品の企画、開発、販売に努めてまいりました。また、お客様のご意見、ご要望を速やかに顧客サービスに反映させる経営の実践にも積極的に取り組んでまいりました。さらに、季節、歳時記、商品特性などに対応した売り場等の演出や、多様化するニーズに対応した商品の提供などを通じた既存店の活性化を推進するとともに、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題に果敢に挑戦し、新たな業態開拓によって業容の拡大を図るなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上に努めています。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社の企業価値の最大化と健全性の確保を実現させるために企業活動を規律する仕組みであって、経営上もっとも重要な課題のひとつと位置づけております。当社は、執行役員制度を採用しており、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図るとともに、取締役と執行役員の役割、責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めています。また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観・倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、コンプライアンス・リスク委員会において、社内へのコンプライアンスの浸透、経営上のリスク事案の評価等を行い、適宜取締役会へ報告しております。加えて当社は、監査役制度を採用しており、現行の3名の監査役のうち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は、経営監視機能をより適正かつ効率的に行え

るよう、必要に応じて、顧問弁護士・公認会計士やコンプライアンス室との意見交換を行うほか、取締役会ではそれぞれの事案の適法性・妥当性について客観的な意見を積極的に述べるなど、経営の透明性・公正さに対する監視を行っております。

なお、当社は、一層の経営の透明化とコーポレート・ガバナンスの向上を図るべく、2018年6月28日開催の第44回定時株主総会において、社外取締役1名を追加選任し、2名といたしております。

このように、経営の効率化、健全化をより積極的に進める一方、経営の公正さを高め、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して努めることにより、企業価値の最大化を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、又は向上させるための取組みとして2019年6月27日開催の第45回定時株主総会において、株主のみなさまから「当社株式等の大量買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）のご承認を賜り、継続いたしております。

本プランは当社株式等の20%以上を買収しようとする者が現れた場合に、買収者に事前に情報提供を求める等、本プランの目的を実現するための必要な手続きを定めております。

買収者は、本プランに係る手続きに従い、当社取締役会において本プランの発動又は不発動が決議された場合に、当該決議以降に限り、当社株式等の大量買付等を行うことができるものとしております。

買収者が本プランに定めた手続きに従うことなく当社株式等の大量買付等を行う場合、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等で、本プランに定める発動の要件を満たす場合には、当社は、買収者等（買収者及び一定の関係者）による権利行使は原則認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意性を排除するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。こうした手続きの過程については、適宜株主のみなさまに対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

④本プランが、株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、①買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること、②企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に導入しているものであること、③株主意思を重視するものであること、④独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、⑤合理的な客観的要件が設定されていること、⑥デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.haruyama.co.jp/>）に掲載しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,485,078	16,485,078	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	16,485,078	16,485,078	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減額 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	16,485	—	3,991,368	—	3,862,125

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社はるか	東京都大田区北千束2丁目51-7	1,810,000	11.10
治山 正次	岡山市北区	1,759,456	10.79
治山 邦雄	岡山市中区	1,498,722	9.19
有限会社岩渕コーポレーション	岡山市北区表町1-2-3	1,324,500	8.12
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	765,840	4.69
治山 正史	岡山市北区	484,072	2.96
はるやま取引先持株会	岡山市北区表町1-2-3	408,900	2.50
はるやま社員持株会	岡山市北区表町1-2-3	378,085	2.31
治山 美智子	岡山市中区	358,892	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	356,200	2.18
計	—	9,144,667	56.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 178,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,297,600	162,976	—
単元未満株式	普通株式 8,678	—	—
発行済株式総数	16,485,078	—	—
総株主の議決権	—	162,976	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社はるやまホールディングス	岡山市北区表町1-2-3	178,800	—	178,800	1.08
計	—	178,800	—	178,800	1.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,557,784	6,527,222
受取手形及び売掛金	151,887	150,838
商品	13,077,101	13,409,284
貯蔵品	38,550	34,189
その他	5,919,761	3,175,400
貸倒引当金	△55,750	△55,551
流動資産合計	30,689,334	23,241,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,127,642	4,967,645
土地	11,293,912	11,293,912
その他（純額）	860,972	791,991
有形固定資産合計	17,282,528	17,053,549
無形固定資産		
のれん	421,206	363,769
その他	426,422	526,665
無形固定資産合計	847,629	890,434
投資その他の資産		
差入保証金	7,349,889	7,167,451
その他	4,882,740	5,114,422
貸倒引当金	△1,069	△1,058
投資その他の資産合計	12,231,561	12,280,816
固定資産合計	30,361,718	30,224,800
資産合計	61,051,053	53,466,185
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,743,467	5,873,499
短期借入金	500,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,932,554	1,606,316
未払法人税等	310,524	88,070
ポイント引当金	770,104	721,736
賞与引当金	6,700	3,090
店舗閉鎖損失引当金	76,933	78,014
事業譲渡損失引当金	229,455	—
資産除去債務	39,208	52,554
その他	4,599,809	2,124,398
流動負債合計	17,208,758	11,147,680
固定負債		
長期借入金	3,962,896	3,457,213
退職給付に係る負債	1,468,760	1,486,043
資産除去債務	1,228,439	1,230,319
その他	448,553	430,164
固定負債合計	7,108,651	6,603,740
負債合計	24,317,409	17,751,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金	3,862,125	3,862,125
利益剰余金	28,940,373	27,951,811
自己株式	△195,945	△193,778
株主資本合計	36,597,921	35,611,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125,941	92,943
繰延ヘッジ損益	379	1,033
その他の包括利益累計額合計	126,320	93,977
新株予約権	9,401	9,261
純資産合計	36,733,643	35,714,763
負債純資産合計	61,051,053	53,466,185

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	※1 22,130,487	※1 21,160,094
売上原価	9,543,301	8,983,845
売上総利益	12,587,186	12,176,249
販売費及び一般管理費	※2 13,583,507	※2 13,170,356
営業損失(△)	△996,321	△994,107
営業外収益		
受取利息	2,453	2,712
受取配当金	3,153	3,364
受取地代家賃	206,902	205,509
その他	52,698	51,701
営業外収益合計	265,206	263,287
営業外費用		
支払利息	12,110	9,572
賃貸費用	86,367	97,960
その他	11,607	11,062
営業外費用合計	110,085	118,595
経常損失(△)	△841,199	△849,415
特別利益		
投資有価証券売却益	—	17,500
固定資産売却益	26,218	—
特別利益合計	26,218	17,500
特別損失		
固定資産除売却損	144,299	28,346
減損損失	59,911	35,899
その他	4,590	12,214
特別損失合計	208,800	76,459
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,023,782	△908,375
法人税、住民税及び事業税	196,912	119,107
法人税等調整額	△177,924	△292,782
法人税等合計	18,988	△173,674
四半期純損失(△)	△1,042,770	△734,700
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,042,770	△734,700

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純損失（△）	△1,042,770	△734,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18,358	△32,998
繰延ヘッジ損益	3,165	654
その他の包括利益合計	△15,193	△32,343
四半期包括利益	△1,057,963	△767,044
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,057,963	△767,044

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△1,023,782	△908,375
減価償却費	682,185	568,359
減損損失	59,911	35,899
のれん償却額	60,005	57,437
ポイント引当金の増減額（△は減少）	20,600	△48,367
貸倒引当金の増減額（△は減少）	91	△210
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	△24,005	1,080
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	30,691	17,282
受取利息及び受取配当金	△5,606	△6,076
支払利息	12,110	9,572
長期貸付金の家賃相殺額	3,000	3,000
有形固定資産除売却損益（△は益）	109,658	19,791
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△17,500
売上債権の増減額（△は増加）	2,893,830	2,495,624
たな卸資産の増減額（△は増加）	△237,436	△517,902
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,952,811	△2,870,166
経費支払手形・未払金の増減額（△は減少）	△1,326,651	△1,586,972
その他	△517,360	△604,824
小計	<u>△2,215,569</u>	<u>△3,352,348</u>
利息及び配当金の受取額	3,560	3,833
利息の支払額	△11,687	△9,255
法人税等の支払額	△739,225	△333,683
法人税等の還付額	1,201,302	304,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>△1,761,619</u>	<u>△3,387,270</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	—	17,500
有形固定資産の取得による支出	△239,918	△633,517
有形固定資産の売却による収入	42,232	—
関係会社貸付けによる支出	△123,000	△3,790
事業譲渡による収入	—	150,000
関係会社株式の取得による支出	△105,932	—
長期貸付けによる支出	△1,050	△329
長期貸付金の回収による収入	290	510
差入保証金の差入による支出	△85,872	△48,009
差入保証金の回収による収入	166,340	125,511
その他	△180,773	△172,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△527,683</u>	<u>△564,688</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,700,000	100,000
長期借入れによる収入	1,950,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△737,746	△975,590
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△106,474	△49,743
セールアンド割賦バック取引による支出	△52,519	△51,658
自己株式の売却による収入	2,244	880
配当金の支払額	△252,373	△252,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△896,869</u>	<u>△1,078,602</u>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,186,172	△5,030,561
現金及び現金同等物の期首残高	7,557,527	11,542,084
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,371,355	※ 6,511,522

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間（1月～3月）の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。

※2. 販売費及び一般管理費の主要項目

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	50,996千円	36,504千円
給与及び賞与	2,809,682	2,693,770
退職給付費用	106,551	104,347
雑給	965,772	986,122
賃借料	4,154,191	3,910,444
広告宣伝費	1,258,625	1,617,439
減価償却費	668,323	552,389

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	4,397,055千円	6,527,222千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△25,700	△15,700
現金及び現金同等物	4,371,355	6,511,522

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	252,624	15.5	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	252,715	15.5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間

（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失	63円97銭	45円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失（千円）	1,042,770	734,700
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失（千円）	1,042,770	734,700
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,301	16,305

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社はるやまホールディングス

取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本眞吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安本哲宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社はるやまホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社はるやまホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。